

平成 22 年度事業内容

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
消費者問題に関する苦情相談事業	・和歌山県消費生活センターにおける相談業務等委託事業 ・海南市、みなべ町、橋本市 ・その他	4/1～	和歌山県消費生活センター	15 人	和歌山県民
		4/1～	各市	3 人	海南市民 みなべ町民 橋本市民
消費者問題に関する普及啓発事業	・県センター啓発等委託事業 ・相談員養成講座（委託事業） ・市町村スキルアップ事業 ・出前講座 （各種団体の要請に応じ会員が消費者教育、啓発講座を行なう） ・研修事業 菊池誠教授 “ニセ科学に まどわされないために”	4/1～	和歌山県内	20 人	和歌山県民 3,437 人
		7/6～	和歌山県内		受講生 13 人
		10/26～	和歌山県内	7 人	受講生 52 人
		5 回	橋本市 和歌山市 広川町 田辺市 和歌山ビッグ愛(和歌山市)	5 人	橋本市民 和歌山市民 広川町民 田辺市民 会員・一般 60 人
各種消費者問題に関する情報発信事業	・情報発信のためのリーフレット発行 ・消費者月間事業協力 “寸劇” 消費者庁って？	2 回	和歌山	3 人	会員
		5/22	和歌山ビッグ愛(和歌山市)	4 人	一般